

# 介護過程Ⅲの教員資格について

項目	概要	備考
実務者研修教員講習会	実務者研修教員講習会を受講済である事	必須
実務経験等 右の①～⑤のいずれかの条件を満たすこと	①介護福祉士として5年の実務経験	いずれか必須
	②大学又は高等専門学校での介護の領域に関する教員資格	詳細は2頁参照
	③専門学校又は福祉系高等学校の介護の領域の教員として3年以上の経験	詳細は3頁参照
	④実務者研修学校／施設の教員として右のいずれかの科目について5年以上の経験	・介護の基本Ⅰ又はⅡ ・コミュニケーション技術 ・生活支援技術Ⅰ又はⅡ ・介護過程Ⅰ、Ⅱ又はⅢ
	⑤特例高等学校の介護の領域の教員として5年以上の経験	詳細は4頁参照
介護福祉士実習指導者講習	介護福祉士実習指導者講習会を修了していること	必須

根拠：社会福祉士介護福祉士学校指定規則第7条の2第一号

## ②大学又は高等専門学校 の介護の領域に関する教員資格の詳細

項目	備考
大学において教授、准教授、講師又は助教になることのできる者	大学設置基準第十条第一項ほか
高等専門学校において教授、准教授、講師又は助教になることのできる者	高等専門学校設置基準第六条ほか
相当の学識経験を有する者又は実践的な能力を有する者として介護福祉士学校が認めた者である事	社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針 I 7(4)

※平たくいうと、

介護の分野について

- ・大学院(修士)卒業以上の学歴か
- ・高校教員の教員経験を有する者で学校が認めた者

# ③ 専門学校又は福祉系高等学校の介護の領域の教員として3年以上の経験

## 専門学校の介護の領域の科目一覧

- ・介護の基本
- ・コミュニケーション技術
- ・生活支援技術
- ・介護過程
- ・介護総合演習
- ・介護実習

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第四

## 福祉系高等学校の介護の領域の科目一覧

- ・介護福祉基礎
- ・コミュニケーション技術
- ・生活支援技術(医療的ケアを含む)
- ・介護過程
- ・介護総合演習
- ・介護実習

社会福祉士介護福祉士学校指定規則別表第五

※開講科目名は規則上の名称(上記名称)と一致しない場合がある  
(その場合個別に確認)

# ⑤ 特例高等学校の介護の領域の教員として5年以上の経験

## 特例高等学校の介護の領域の科目一覧

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ・介護福祉基礎           | 社会福祉士介護福祉士学 |
| ・コミュニケーション技術      | 校指定規則指定規則附則 |
| ・生活支援技術(医療的ケアを含む) | 第二条第二項      |
| ・介護過程             |             |
| ・介護総合演習           |             |
| ・介護実習             |             |

※開講科目名は規則上の名称(上記名称)と一致しない場合がある  
(その場合個別に確認)